

令和元年度第3回特別職報酬等審議会 議事録要旨

開催日 令和2年2月19日(水)
午後1時30分から午後2時10分
場 所 上牧町役場 2階 第2会議室

審議会委員(全6名) 5名出席 1名欠席

事務局(全5名)

総務部長

事務局(政策調整課) 4名

午後1時30分 開会

(事務局)

それでは、会議に入りたいと思います。

本日の会議には、岩城委員を除く5名の委員がご出席いただいております。上牧町特別職報酬等審議会条例第5条第2項に定める過半数に達していることから、本会議は有効に成立しております。

それでは、同条例第4条第2項の規定により、議事進行につきましては、堀内会長をお願いいたしたいと思っております。

それでは、堀内会長よろしくお願いいたします。

1. 会長挨拶

お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は答申(案)について審議いただき、答申としてまとめたいと思っております。

2. 答申(案)について

事務局 : <答申(案)読上げ>

堀内会長：以上が、答申（案）となります。審議過程で委員から様々な観点からのご意見がございました。人事院勧告の制度や議員の期末手当について多少批判的な観点からの意見もありましたが、審議会としてはまとめて答申しなければならないので、簡略なスタイルの答申書（案）となりました。内容等についてご意見、ご質問があればお願いします。

委員 1：この内容で結構だと思う。

委員 2：人事院勧告に関して意見や注釈もあり、これで良いと思う。

堀内会長：人事院勧告に関連して、実際の議員の活動や首長の活動量を把握しようとする新しい取り組みが始まったとのこと。しかし、この取り組みが一般化されていくには時間がかかると思われるので、当面の間人事院勧告に準じるのが妥当だと記載するのが、正直な答申書の内容の組み立てになるのかなと思います。

委員 3：この内容で結構だと思う。

委員 4：これからの上牧町を取り巻く社会情勢のことや、4年に1度開催する旨も記載されている。異議はない。

堀内会長：各委員から意見を頂戴しました。この答申書（案）の内容で異議はございませんか。

（異議なしの声）

堀内会長：それではこの答申書（案）をもって審議会の意見とさせていただきます。事務局には（案）の文字を消していただき、正式な形の答申書にしてもらいたい。

事務局：わかりました。また、お手元に前回の議事要録がございますのでご確認の程よろしく申し上げます。内容について訂正等があればご意見をいただきたいと思ひます。

（意見なしの声）

堀内会長：意見がございませんでしたので、これをもちまして審議会は閉会とさせていただきますのでよろしくお願いします。

事務局：当審議会の委員の皆様におかれましては、上牧町特別職報酬等審議会条例第3条第2項により、答申をいただきましたので本日をもって委員任期を終了とさせていただきます。審議にあたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後答申結果を踏まえて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後2時10分 閉会